

CNIC連続ウェビナー

原子力損害賠償制度 を考える

原発新增設が叫ばれる中、
あるべき原子力損害賠償制度とは何だろうか

政府は2050年代までに14基の原発建設目標を打ち出しました。
一方、電力会社は国がリスクを取らないと建設できないと主張しています。
中でも原子力損害賠償制度と事業者無限責任は大きな論点です。

福島第一原発事故で発生した損害はいまだに終わりが見えないなか、
私たちはどのように原子力と向き合うのか。
原子力損害賠償制度から考えます。

11月
12日(木)
14時～15時

登録

<https://bit.ly/4rjbEr4>



法律論から
原子力損害賠償制度
を考える

講師：大坂恵里さん
(東洋大学教授)



11月
26日(木)
14時～15時

登録

<https://bit.ly/3UWimao>



保険論から
原子力損害賠償制度
を考える

講師：本間照光さん
(青山学院大学名誉教授)



参加無料・要参加登録 (Zoom開催)